

環境経営レポート

期間：2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日



塚本建設株式会社

ご挨拶

塚本建設株式会社は、拠点である藤岡市をはじめとした近隣市町村、群馬県、国土交通省などの公的機関及び民間企業クライアントからの建設業務受注をとおして、土木・建築・都市開発の技術ノウハウを蓄積してきました。その経験は、企業運営の価値基準となり、当社の活動規範を形成しています。

都市基盤を構築する総合建設事業は、人、そして社会の幸福を創造する重要なプロセスとランドデザインです。

当社は、培われた強固な企業アイデンティティにより高度な建設事業を円滑に推進します。社員ひとりひとりが、地域を築く使命感と共通の価値観を持ち、信頼と実績の継続を礎として広く社会に貢献します。

塚本建設株式会社

代表取締役 塚本 毅

2025 年 9 月 1 日発行

目次

1. 環境方針
2. 事業活動の規模
3. EA21 の推進体制
4. 環境目標とその実績
5. 環境活動の取り組み計画と評価
6. 環境関連法規の遵守
7. 代表者による全体の評価と見直し



(法面、法枠内に環境保全を目的として種子散布)



(市内の公園をボランティア清掃)



(協力業者と合同で建設フェスタの開催)

1. 環境方針

1.基本理念

塚本建設株式会社は、社員ひとりひとりが地域を築く使命感と共通の価値観を持ち、信頼と実績の継続を礎として、広く社会に貢献するという企業方針のもと、地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、事業活動を通し環境負荷の軽減に取り組み、地域に根ざした環境活動を推進するため、全社員一丸となり積極的に環境保全に取り組みます。

2.行動指針

1. 全事業活動において、継続的な環境負荷の低減、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
 - (1) 二酸化炭素排出量（ガソリン・電力・ガス等）の削減に努めます。
 - (2) 節水に努め、水使用量の削減に努めます。
 - (3) 3Rを推進し、廃棄物の排出抑制、リサイクルに努めます。
2. 環境に関する関連法規等を遵守します。
3. 全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底し環境問題への意識向上を図ります。
4. この環境方針を広く公表し、適切な情報提供ができるよう努めます。

令和元年10月1日

塚本建設株式会社

代表取締役 塚本 毅

2. 事業活動の規模

1 事業所及び代表者名

塚本建設株式会社

代表者 塚本 毅

2 所在地

本社 群馬県藤岡市小林 402

東京支店 東京都新宿区谷田町 2-7-15

奥多野支店 群馬県多野郡神流町大字魚尾 141-2

高崎営業所 群馬県高崎市江木町 620-4

安中営業所 群馬県安中市松井田町新堀 12

埼玉営業所 埼玉県児玉郡神川町元阿保 239-1

生コン工場 群馬県多野郡神流町大字魚尾 141-2

資材センター 群馬県藤岡市中大塚 308

3 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 代表取締役 塚本毅

環境管理責任者 経営企画室長 黒澤美尚

事務局・担当者 松浦成臣

4 対象範囲

本社・東京支店・奥多野支店・高崎営業所・安中営業所・埼玉営業所

資材センター・生コン工場

5 事業内容

総合建設業（土木工事・建築工事）、生コン製造販売

6 事業規模

資本金 1 億円

創業 昭和 8 年

設立 昭和 30 年

活動規模	2022 年度	2023 年度	2024 年度
工事件数	271 件	275 件	265 件
売上高	5,105,000,000 円	5,046,000,000 円	7,641,000,000 円
従業員数	117 人	122 人	122 人
事務所延床面積	2,328.4 m ²	2,328.4 m ²	2,328.4 m ²
倉庫延床面積	916.3 m ²	916.3 m ²	916.3 m ²
資材置場敷地面積	11,557.4 m ²	11,557.4 m ²	11,557.4 m ²

7 建設業許可

許可番号 国土交通大臣 許可（特－2）第 8776 号

許可の有効期限 令和 7 年 7 月 17 日から令和 12 年 7 月 16 日まで

建設業の種類 土木事業 大工工事業 とび・土工工事業
屋根工事業 タイル・レンガ・ブロック工事業
鉄筋工事業 しゅんせつ工事業 ガラス工事業
防水工事業 熱絶縁工事業 さく井工事業 解体工事業
水道施設工事業 建築工事業 左官工事業 石工事業
管工事業 鋼構造物工事業 ほ装工事業 板金工事業
塗装工事業 内装仕上工事業 造園工事業 建具工事業

産業廃棄物収集運搬業の許可

許可番号 群馬県 許可 第 01000019495

許可の有効期限 令和 6 年 5 月 15 日から令和 11 年 5 月 14 日

事業の区分 収集、運搬

産業廃棄物の種類 汚泥 廃油 廃プラスチック類 木くず ゴムくず
金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類

* 自社分の運搬のみ

事業許可

一級建築士事務所（群馬県知事第 813 号）

宅地建物取引業（群馬県知事(6)第 5938 号）

エコアクション 21

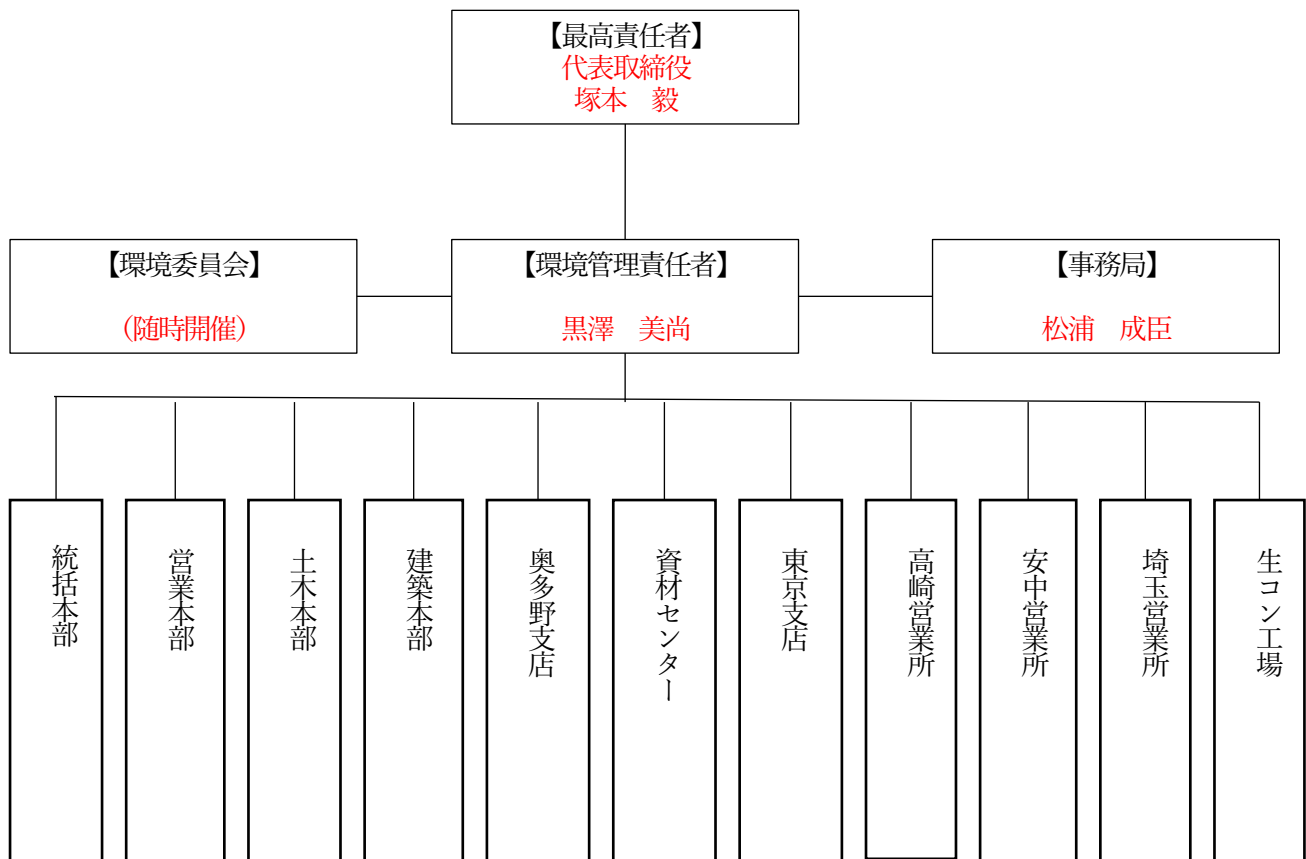
認証番号 0013155

認証・登録日 2020 年 9 月 30 日

有効期限 2026 年 9 月 29 日

対象事業所 本社、東京支店、奥多野支店、高崎営業所、安中営業所
埼玉営業所、生コン工場、資材センター

3. E A21 の推進体制



職名	役割
最高責任者	【代表取締役 塚本 毅】 ① 環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ② エコアクション 21 の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・ 資金・ 機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③ 環境方針を制定する。 ④ エコアクション 21 の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【黒澤 美尚】 ① エコアクション 21 に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ② エコアクション 21 の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【松浦 成臣】 ① 事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション 21 に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、月 1 回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

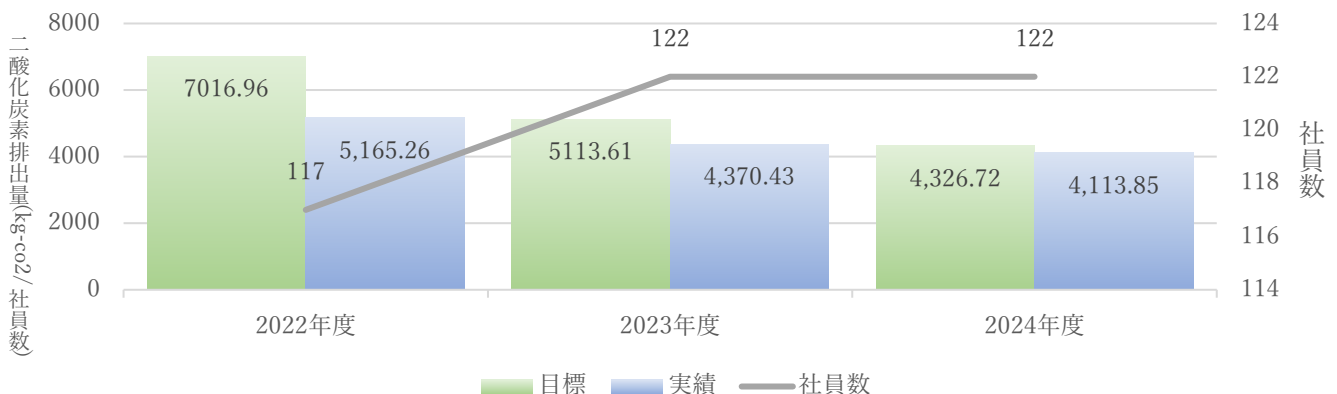
4. 環境経営目標とその実績

	2023 年度	2024 年度				2025 年度	2026 年度
	実績	目標	目標値	実績	達成状況	目標	目標
社員一人当たりの二酸化炭素排出量の削減 (kg-co2/社員数)	4,370.42 kg-CO2/社員数	2023 年度実績に対して 1%減	4,326.72 kg-CO2/社員数	4,113.85 kg-CO2/社員数	達成	2024 年度に対して 1%削減kg-CO2/社員数	2024 年度に対して 2%削減kg-CO2/社員数
社員一人当たりの廃棄物排出量の削減 (kg/社員数)	28,234.68 kg/社員数	2023 年度実績に対して 1%減	27,952.33 kg/社員数	28,227.20 kg/社員数	未達成	2024 年度に対して 1%削減kg/社員数	2024 年度に対して 2%削減kg/社員数
社員一人当たりの水資源投入量の削減 (m3/社員数)	10.68 m3/社員数	2023 年度実績に対して 1%減	10.57 m3/社員数	8.73 m3/社員数	達成	2024 年度に対して 1%削減 m3/社員数	2024 年度に対して 2%削減 m3/社員数

	目標 (2023 年度～2025 年度)	達成状況
化学物質取扱及び管理の徹底	化学物質の取り扱いについて、協力業者を含め徹底する	各現場で徹底されている
本業に関する目標	1. 生物多様性等地域環境に配慮した工法の採用 2. 環境負荷の少ない工法の提案・採用 3. 廃棄物再資源化率の向上	1.特に土木工事で採用している 2.河川工事で生態系の保存に努めている 3.各現場で徹底されている

環境への負荷	2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素排出量 (kg-co2)	604,336	533,191	501,889
廃棄物排出量(kg)	5,197,292	3,444,631	3,443,718
水資源投入量(m³)	2,062	1,303	1,065

二酸化炭素排出量 (kg-CO2/社員数)



* 排出係数：東京電力 2022 年版を使用 (0.376 kg-co2/kwh)

5. 環境経営活動の取り組み計画と評価

環境経営活動計画	環境経営活動計画の取組結果とその評価
1.二酸化炭素の排出量の削減	社内に節電・設定温度の表示による周知の徹底を図り、電気・ガソリン量の集計を実施した。全社員にSDカードを作成し安全運転を促した。各社用車のガソリン使用量、燃費を計測し可視化した。 奥多野支店では電気使用量について生コン工場分離して計測した。
①空調温度の適正化・表示	
②照明・P C 電源不要時の遮断の推進	次年度の取組
③エコドライブの推進	継続的に周知を図る。
④電力・ガソリン量の集計	
2.廃棄物排出量の削減	一般・産業廃棄物は分別され廃棄物置き場は整備されている 産業廃棄物は、リサイクルの促進・適正処理ができています。
①分別ルールの徹底	
②廃棄物置き場の整備	次年度の取組
③廃棄物排出量の集計	継続的に周知を図り、適正な処理の実施及び削減に努める。
④裏紙使用ルールの徹底	
3.水資源投入量の削減	社内に節水の表示による周知の徹底を図り、水道量の集計を実施した。
①メーターの確認（漏水防止）	
②節水表示	次年度の取組
	継続的に周知を図る。
4.化学物質取り扱い及び管理の徹底	取扱量の把握は困難のため、使用材料については適切にSDSを入手している。
① 取扱商品の把握	
5 本業に関する目標	土木工事では、生物多様性等地域環境に配慮した工法を採用し、河川工事では生態系の保存に努めている。年2回のごみ拾い活動に積極的に参加している。
①周辺地域の環境活動への参加	
②リサイクルの促進・適正処理	次年度の取組
③新技術の導入による生産性の向上	継続的に取り組み、リサイクルの促進・適正処理を積極的に実施する。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	委託基準（契約書・許可証）、マニフェスト交付・保存及び交付状況報告	遵法
フロン排出抑制法	空調機器の点検	遵法
騒音規制法	特定建設作業の届出	遵法
建築基準法	石綿含有建材の使用禁止等に関する規制	遵法
振動規制法	特定建設作業の届出	遵法
浄化槽法	保守点検実施、法定検査実施	遵法
消防法	市町村条例で定められた火気の使用に関する規制	遵法
リサイクル法	発生抑制、再利用、再生利用、再資源化努力	遵法
建設リサイクル法	県知事への届け出及び発注者への完了報告、再生資源化等の促進、再生資源の使用、分別解体	遵法
建設廃棄物処理指針	マニフェストに基づく適正処理の実施	遵法
道路交通法、道路法	積載基準の順守	遵法

2. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

2025年4月1日の環境関連法規順守状況の確認において環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。

7. 代表者による全体の評価と見直し

令和元年9月に環境方針を掲げ、エコアクション21への取り組みを開始し令和2年9月に認証され、環境委員会を中心に環境負荷の低減に取り組んでいます。社員の環境に対する意識は向上していますが、今後も継続できるよう努めていきたいと考えています。今年度は特に二酸化炭素排出量について削減されており、社員の意識の向上が表れている結果だと思えます。

これまでの取組に於いて、二酸化炭素排出量、廃棄物量及び水使用量が可視化され、また、外資系取引業者からこの取り組みについて引き続き高評価を頂き、取引業者の中で最も環境への取り組みを実施している会社と評価されました。今後も社員一人一人にエコアクション21の取組を定着させ、環境への意識の向上を目指し目標の達成に努めてまいります。